

資料1-3【新規事業一覧】

第三次 戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
<b>1 地震等に強い京都のまちづくりを進める</b>								
<b>1-2 重要構造物の耐震化を進める</b>								
<b>1-2-2 学校施設の耐震化を進める</b>								
15	○公立高校の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す>	●市町村、●教育庁	非木造の耐震化 府立高校 100% 市立高校 98.5% (令和2年4月1日現在)	○				
<b>1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める</b>								
<b>1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める</b>								
38	○新名神高速道路を全線開通する <令和5年度までに全線開通>	●建設交通部	令和5年度までの全線開通に向けて、継続して事業を実施しているところ。	○				
40	○緊急交通路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める <令和6年度までに250箇所整備>	●警察	令和2年度 ・信号機電源付加装置整備 64箇所	○				
48	○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する <自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入>	●府民環境部	・平成30年度、国際ふ頭に太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、停電時の電力供給体制を構築。 ・また、令和2年度に京都舞鶴港の前島ふ頭において、再エネ導入及び利活用を通じたふ頭の魅力・機能向上を目的に基本計画を策定。令和3年度はハード整備に向け、エネルギーマネジメントの仕組み等を検討し、事業実施計画を策定予定。	○				
<b>1-3-2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める</b>								
54	○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代を記載した台帳を整備する<令和6年度までに734件> ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する	●建設交通部	盛土の造成年代を記載した台帳を827箇所整備済 (R2年1月末現在)	◎				
<b>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める</b>								
62	○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う ・被害調査班の増強 ・ドローン等新技術の活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化	●関西電力	・被害調査班の増強：2019年3月より、社内・協会の社併せて増強を実施 ・ドローン等新技術の活用：2019年3月より、ドローン等新技術を活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化：2019年6月より、社内外の応援体制を整備し、体制強化を実施。	◎				
63	○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」やAIを活用した停電情報自動応答システムを運用 ・復旧進捗状況をホームページで公開	●関西電力	・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」 2019年7月より運用開始 ・AIを活用した停電情報自動応答システムを運用 2019年8月より運用開始 ・復旧進捗状況をホームページで公開 2019年8月より運用開始	◎				
64	○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する ・関係機関の緊急連絡先(ホットライン)を定期的に更新	●関西電力	京都府と連携し、京都BCPライフライン連絡会取り纏め集の連絡先一覧表の更新を実施	◎				
66	○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施<5箇年で10kmの無電柱化に着手>	●建設交通部	R2年度：1.7kmの無電柱化に着手	○				
70	○通信施設等の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化	●ソフトバンク	新規施設建設時には耐震基準を満たした施設を建設している。(継続対応)	◎				
<b>1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める</b>								
74	○民間団体と締結した協定に基づき、道路啓開や放置車両の円滑な移動等を行うとともに、災害時の連絡体制の強化を図る	●建設交通部、●近畿地方整備局、市町村、警察本部	災害時の協定を締結した民間団体と情報伝達訓練を実施し、連絡体制の強化を図った。	○				
79	○原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高める ・避難道路や避難退域時検査等に必要資材を整備する ・国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する	●危機管理部	令和2年度 ・広域避難計画「高浜・大飯地域の緊急時対応」の改定(7/30)	○				
80	○停電発生時に、行政機関が保有する可搬型自家発電機を重要施設に貸与する体制を整備する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、行政機関が保有する可搬型自家発電機を重要施設へ貸与する手順を記載。 ・また、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新	◎				
<b>2 地震等に強い京都の人づくりを進める</b>								
<b>2-2 地域で取り組む(互助・共助)</b>								
<b>2-2-3 減災に向けて地域で行動する</b>								
100	○全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する	●危機管理部	・タイムライン作成支援ワークショップを実施	○				
101	○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める<令和4年度までに500人育成>	●危機管理部	・災害時避難行動円滑化事業：R2 120人育成、計494人	○				
<b>2-5 行政が支援する(公助)</b>								
<b>2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する</b>								

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
129	○大学における消防防災サークルの立ち上げ、活動を支援する	●危機管理部、市町村	・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAST)を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R2 13大学	○					

4 行政等の災害対応策の向上を図る

4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める

4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する

150	○災害時に応急対応を行う手順をまとめた業務マニュアルの作成等を行う	●市町村	・18市町村で作成済み(R2末)	○					
153	○業務継続計画の実効性を確保する ・執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保 ・非常用自家発電機の燃料確保	●危機管理部	・協定に基づき、執務室が使用不能となった場合の代替施設を確保済み ・石油連盟との協定に基づき、非常用自家発電機の燃料確保体制を構築済み	○					

4-1-2 通信の手段を確保する

179	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・伝送路の多ルート化 ・災害用伝言ダイヤルの開設 ・電源確保 ・通信孤立回避	●ソフトバンク	下記対応継続対応 ・重要通信の確保⇒輻輳時には網規制を実施し重要通信確保します ・伝送路の多ルート化⇒基幹伝送路はRING構成にて冗長化済み ・災害用伝言ダイヤルの開設⇒災害時には災害伝言ダイヤル開設します ・電源確保⇒重要拠点には非常用発電機設置済み ・通信孤立回避⇒長期エリア支障が見込まれる場合は移動無線車等にて通信孤立回避します	◎					
180	○災害発生時に自治体へ移動通信機器を貸与する体制を維持する	●近畿総合通信局	・衛星携帯電話等の通信機器を整備 ・整備した通信機器の保守・点検の実施及び自治体等への周知及び搬送体制の強化	◎					

4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める

187	○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する	●危機管理部	・新総合防災情報システムと連携させた新たな活用方法について、検討を進める。 ・ヤフー株式会社との連携について協議を実施	△					
-----	--	--------	--	---	--	--	--	--	--

4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上させる

4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる

211	○個人情報保護の観点も踏まえ、市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する	●危機管理部	全国知事会において、死者・安否不明者の氏名等の公表の在り方について協議され、府としても一定の基準を示すよう意見書を提出。その後、全国知事会からガイドライン集が示され、引き続き検討中。	○					
-----	--	--------	---	---	--	--	--	--	--

4-2-2 被災者の生活対策を支援する

□ 避難所の整備・円滑な運営を行う

226	○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 ・市町村に対する整備方針のアドバイス ・避難所整備に係る補助金の支給等	●危機管理部	・避難所等緊急実態調査の実施、市町村別の調査報告書の作成、報告会の開催(R2) ・避難所等確保緊急促進事業費補助金の支給(R2)	◎					
231	○総合防災情報システムの改修に当たり、AI・IoTを活用した迅速・的確な被災状況把握に活用する	●危機管理部、政策企画部	・被災状況や避難所の開設状況を地図上に表示して把握できる機能を付加してシステムを構築(R2)	○					

□ 電力を確保する

243	○停電発生時に避難所の電力を確保する体制を構築する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新	◎					
244	○一般家庭、中小事業者、避難所等に自立分散型エネルギーリソースを整備する ・太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用システム、燃料電池システム等の普及促進 ・補助事業や低金利融資制度の実施 ・太陽光発電設備の自立運転機能の活用周知	●府民環境部	・家庭及び事業者向けに、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置に対する助成を実施(実績:家庭向け約2300件(H28~R2)、事業者向け認定件数58件(H27~R2)) ・家庭向けの太陽光発電設備等導入に対する低利融資制度を実施(融資実績:589件(H23~R2)) ・令和2年12月に条例改正を行い、事業者向け自立型再エネ設備認定に災害時の地域開放要件を追加。	◎					
245	○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る ・協定活用マニュアルの見直し ・図上訓練の実施 ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する	●府民環境部	・R2.11.25 京都オールトヨタ(計8社)と「地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定」を締結し、協力体制の強化等を図った。京都オールトヨタと協定活用に関する運用を相談中。 ・R3年度に京都オールトヨタと連携して給電車両展示等による啓発を実施予定。	○					

4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う

255	○災害派遣福祉チーム(京都DWAT)を養成する	市町村、●健康福祉部	・京都DWAT養成研修の開催 R2 オンライン(養成数:146人)	○					
257	○土砂災害防止法等に基づき、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を支援する ・講習会の開催 ・実地での作成支援 ・先進事例の紹介	●建設交通部	・講習会:市町村等からの要請に応じて開催 ・作成支援:国、市町村と連携し対面で作成を支援 ・先進事例:市町村との担当者会議で事例紹介	○					

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況						
				R2	R3	R4	R5	R6		
264	○災害時に備え、駐日外国公館等との連絡体制を維持する	●知事室長G	・外務省大阪分室や領事館等と連携し、安否情報等の連絡体制を維持。 ・外務省からの外国人被災者に係る問合せ対応窓口として災害対策課を登録(R2)	◎						
<b>4-2-11 廃棄物処理を進める</b>										
305	○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築	●府民環境部 ●建設交通部、市町村	・京都府汚水処理広域化・共同化会議の中で、災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築について検討(R2)	△						
<b>5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する</b>										
<b>5-1 企業・大学の業務継続を確立する</b>										
<b>5-1-1 京都全体のBCPを進める</b>										
309	○社会貢献・社会的責任として防災に取り組む企業と連携する 例)・企業との協定締結 ・関係企業による連絡会の実施	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・(株)トヨタレンタリース及び(株)リパティ、旅館ホテル生活衛生同業組合との協定締結 ・(株)京滋マツダとのR3協定締結に向け協議実施	○						
312	○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定<全ての商工会議所、商工会(市町村)について認定> ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援	●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村	・事業継続力強化支援計画策定済み商工会等:3団体	○						
313	○医療機関における連携型BCP(医療連携BCP)を確立する	●危機管理部、健康福祉部	・地域医療BCP連携について、京都大学防災研究所・医学部と協議実施(R1) ・地震対応図上訓練に京都大学医学部が参画(R2)	○						
314	○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する	●健康福祉部	例年、病院向けにBCPの策定研修を実施しているが、今年度はコロナ禍により開催できず。	△						
315	○下水道を有する市町村で下水道BCPを見直す<令和6年度までに全市町村で見直し>	●建設交通部、市町村	【2017マニュアルに基づく下水道BCPの見直し率】 基準値:11/24*100=45.8%(R元.5月末) 令和2年度実績:13/24*100=54.1%	○						
<b>5-2 地域の業務継続を確立する</b>										
<b>5-2-1 地域の活力を維持する</b>										
319	○復興対策本部の委員をあらかじめ決めておく	●危機管理部	・復興対策本部の委員について、関係部局間で調整中	△						
<b>6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する</b>										
<b>6-1 京都のイメージを守る</b>										
<b>6-1-1 観光客等を保護する</b>										
324	○関西広域連合「災害時の外国人観光客対策について」に基づき、関係機関と連携して外国人観光客対策を実施する 例)・近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等の関係機関との連携強化 ・多言語による情報提供 ・一時避難場所等の設置、避難誘導の実施	●危機管理部、●商工労働観光部	・構成府県市や関西観光本部などのホームページによる情報発信	○						

◎ 12  
○ 22  
△ 4  
× 0  
計 38